

指定管理者制度導入施設の状況について

1 施設利用状況について（平成21年4月から平成22年3月末までの状況）

（1）集客施設（しまね海洋館、美術館、芸術文化センター、三瓶自然館、 宍道湖自然館、花ふれあい公園、古代出雲歴史博物館）

○次の施設では指定管理者の経営努力などにより前年に比べ利用者が増加
美術館（+21.5%）、芸術文化センター（+25.2%）、
花ふれあい公園（+11.5%）

○しまね海洋館は、シロイルカの出産・育児のため全国的にも人気のパフォーマンス
〔バブリング〕を休止したことにより、利用者が減少（-24.2%）

<合計入館者数の推移>

年 度	H 1 9	H 2 0	H 2 1
人 数	1,407,085人	1,514,288人	1,464,153人
対前年度比	-4.0%	+7.6%	-3.3%

※開館直後で変動の大きい古代出雲歴史博物館を除く

（2）貸出施設（男女共同参画センター、県民会館、東・西部総合福祉センター、 産業交流会館、産業高度化支援センター）

○使用料収入額は全体として増加

○東部総合福祉センターは、減免対象者（団体）の利用が増加したため、利用料収入が減少（-4.1%）

<施設使用料合計額の推移>

年 度	H 1 9	H 2 0	H 2 1
金 額	304,557千円	312,053千円	324,012千円
対前年度比	-4.0%	+2.5%	+3.8%

（3）その他の施設（都市公園、体育施設、青少年の家、古墳の丘古曾志公園、 風土記の丘）

○使用料収入額は全体として増加

○次の施設では指定管理者の経営努力などにより前年に比べ収入が増加
万葉公園（+13.9%）、体育館（+25.5%）

<施設使用料合計額の推移>

年 度	H 1 9	H 2 0	H 2 1
金 額	88,134千円	89,219千円	90,835千円
対前年度比	+4.7%	+1.2%	+1.8%

※H19に指定管理者制度を導入した青少年の家、古墳の丘古曾志公園、H18～H19の間に改修工事のため長期閉館していた風土記の丘、平成21年度末をもって廃止したライフル射撃場を除く

2 サービス向上について（平成21年10月から平成22年9月までに新たに実施したもの）

（*印は利用者要望への対応）

(1) サービス提供体制の強化

- ・ペット・手荷物預かり所をアクアス入口中央広場に共同開設【しまね海洋館、石見海浜公園】
- ・催し物の企画・運営・舞台進行などに関し、主催者の相談に応じる「ステージアドバイザー〔舞台相談窓口〕」を設置【県民会館】
- ・障がい者利用の場合、必要に応じた設営補助【はつらつ体育館】
- ・県内主催者開催イベントに対する利用助成制度を開始【産業交流会館】
- ・駐車料金無料カードリーダーの貸出実施*【産業交流会館】
- ・入館時間の前倒し【西部総合福祉センター】
- ・夏期期間中の無休開館【浜山公園】
- ・熱中症対策用品の整備【青少年の家】
- ・AED使用方法の訓練を含んだ救命講習の実施、甲種防火管理者の増員【青少年の家】

(2) イベント等ソフト面の充実

- ・そろい目記念イベント（平成22年2月22日など）を実施【しまね海洋館】
- ・ロビー湖畔側のソファテーブルで美術関連書籍等が鑑賞できる「湖畔ライブラリー」を開設【県立美術館】
- ・教育機関への生物の貸出【宍道湖自然館】
- ・教育プログラムの共同実施【宍道湖自然館、青少年の家】
- ・ミュージアムパスポート〔年間観覧券〕会員へ企画展関連イベントの割引券付き案内状を送付【古代出雲歴史博物館】
- ・カブトムシ小屋の設置・飼育体験無料開放【万葉公園】

(3) 施設設備面の充実

- ・ビジュアルドームの補助席設置【三瓶自然館】
- ・子ども広場の一部に芝生の植栽、薬草園に日陰棚を設置【花ふれあい公園】
- ・インフォメーションディスプレイの設置【東部総合福祉センター】
- ・駐車台数増のための駐車場区画見直し【産業交流会館】
- ・県内企業製品を展示・紹介するスペースを整備*【産業高度化支援センター】
- ・利用者が休養できるスペースを設置【産業高度化支援センター】
- ・紙パックの乳酸飲料など幼児用飲料を扱った自動販売機を遊具横に設置*【万葉公園】
- ・体組成計の設置（県立プール）、冬芝の植栽（県立サッカー場）【体育施設】
- ・各研修室に無線LANによるインターネット環境を整備【青少年の家】
- ・ユニバーサルデザインの自動販売機の設置【青少年の家】